

文書群名	箱番号	通番号	技番	史料名	年	月日	西暦	～年月日	～西暦	差出	宛名	形態	数量	損傷度	備考
加藤博之氏	2	1		九十一号 神奈川県高座郡座間村水利組合切図 甲号	(年欠)							舗	1		番地記載の地図。新田宿あたり。
加藤博之氏	2	2		九十一号 神奈川県高座郡座間村水利組合切図附録 三冊	(年欠)							舗	1		相模川行通り、小侯橋などが描かれている。番地記載の地図。
加藤博之氏	2	3		為取換境界決議証	明治9年	3月	1876			足柄県下愛甲郡閑口村 小前惣代 鈴木徳太郎、里長 高橋勝平、小前惣代 高部勝次郎、高座郡新田宿村 村用掛 宮代茂右衛門、代議人 大矢万右衛門、同 佐野紋右衛門		豎帳	1	虫損少	割印あり。愛甲郡閑口村と高座郡新田宿村の境界を取り決める際、取り交わした史料。加藤2-9と関連。
加藤博之氏	2	4		乍恐書付ヲ以御訴訟奉申上候	文政11年	8月	1828			森川鎌三郎・戸田源一郎・高木富太郎知行所 相州高座郡四ツ谷村 小前村役人惣代 森川鎌三郎知行所 同州同郡同村 名主訴訟人 七左衛門、戸田源一郎知行所 同州同郡同村 同 同 津右衛門、岡部五郎兵衛様御知行所 同州同郡新田宿村 相手百姓 八郎兵衛、同 同 彦左衛門、同 名主 新左衛門、同 同 金七、同 組頭 兵蔵、同 同 吉郎兵衛	御奉行所様	状	1	虫損、紙継剥離	端裏に新田宿の百姓らの名前が記載されているので、本史料は新田宿で保管されていたものとみられる。相模川筋で行われていた點業の際の訴訟に関するもの。
加藤博之氏	2	5		為取換境界決議証	(年欠)							豎帳	1	虫損少	加藤2-3の下書きとみられる。
加藤博之氏	2	6		〔包紙〕	(年欠)							包紙	1	虫損少	「九号 高座郡新田宿村・愛甲郡閑口村 境界必書」とあり。
加藤博之氏	2	7		相模川図面	(年欠)					高座郡新田宿村 議員 加藤直右衛門、同 斎藤甚右衛門、戸長代理 筆生 宮代七之助		舗	1	虫損少、裏打ちあり	加藤2-6に包まれていた。新田宿村と愛甲郡閑口村の境界取り決め時に作成したとみられる。
加藤博之氏	2	8		中依知村・新田宿村絵図面	明治8年	5月	1875			足柄県管下 第三大区小二区 相州愛甲郡中依知村 議員 萩原儀左衛門、立会人 藤野郡右衛門、里長 橋溝宗助、神奈川管下 第二十大区九小区 相州高座郡新田宿村 代議人 斎藤甚右衛門、同 加藤直右衛門、同 池上九郎右衛門、同 大矢万右衛門、同 佐野紋左衛門、村用掛 宮代茂左衛門		舗	1	裏打ちあり、虫損少	加藤2-6に包まれていた。地租改正に伴い、村境界と反高場境を決定するために作成されたもの。相模川行通りの終点付近の堤塘が「古堤」と記載されている（現在は平地になっている）。
加藤博之氏	2	9		〔閑口村・新田宿村の境界取り決めにつき絵図〕	明治9年	3月	1876			閑口村 里長 高橋勝平、小前惣代 高部勝次郎、同 鈴木徳太郎、新田宿村 村用掛 宮代義左衛門、代議人 大矢万右衛門、同 佐野紋左衛門		舗	1		加藤2-6に包まれていた。新田宿村と閑口村の境界取り決めに伴い、作成された地図。新田宿村は神奈川県、閑口村は足柄県なので、県境の取り決めとも言い換えられる。加藤2-3と関連。
加藤博之氏	2	10		耕作取合議定連印帳	明治2年	8月9日	1869			太郎右衛門、兵右衛門、孫兵衛、関之助、嘉兵衛、源助、半次郎、治郎右衛門、治右衛門、伝兵衛、金平、庄右衛門、勘左衛門、曾右衛門、喜左衛門、伊左衛門、金蔵、口右衛門、半兵衛、六右衛門、音吉、幸次郎、次郎左衛門、清五郎、久太郎、勇次郎、平兵衛、金助、三左衛門、太吉、惣左衛門、茂助、七左衛門、六左衛門、市左衛門、惣兵衛、定右衛門、喜兵衛、市郎左衛門、四郎左衛門、伝七、市郎右衛門、紋右衛門、仁兵衛、金...	御役人中	豎帳	1	虫損少	差出の人物は「小前中」とされている。
加藤博之氏	2	11		〔封筒〕	(年欠)							封筒	1		「神奈川県高座郡座間村水利組合切図 乙号」とあり。
加藤博之氏	2	12		新田宿切図 内（下川原及向川原）								舗	1		新田宿の相模川支流付近が番地レベルで描かれている。

文書群名	籍番号	通番号	技番	史料名	年	月日	西暦	～年月日	～西暦	差出	宛名	形態	数量	損傷度	備考
加藤博之氏	2	13	2	名寄帳小拾書抜	文政7年	12月	1824			岡部五郎兵衛知行所 相州高座郡亀井野村 拝借人 名主 久右衛門、組頭 四郎兵衛、百姓代 曾右衛門、同州同郡新田宿村 拝借人 名主 金七、組頭 与次兵衛、百姓代 六右衛門、同州同郡新戸村 拝借人 名主 惣右衛門、組頭 元右衛門、百姓代 与四右衛門	駿府 町御奉行所様	豎帳			
加藤博之氏	2	13	5	覚〔村高・家数申告につき〕	(文政) 7年	12月	1824			岡部五郎兵衛知行所 相州高座郡亀井野村 拝借人 名主 久右衛門、組頭 四郎兵衛、百姓代 曾右衛門、同州同郡新田宿村 拝借人 名主 金七、組頭 与次兵衛、百姓代 六右衛門、同州同郡新戸村 拝借人 名主 惣右衛門、組頭 元右衛門、百姓代 与四右衛門	駿府 町御奉行所様	豎帳			「申十二月」とあり、これは文政7年と合致する。新田宿村は村高300石、家数45軒。新戸村は村高120石45升5合、家数30軒。奥書に同年同月付けで「岡部五郎兵衛内 用役 中村林蔵、同 橋本忠右衛門」の署判あり。
加藤博之氏	2	13	8	名寄帳小拾書抜	享和3年	12月	1803			岡部内蔵之助知行所 相州高座郡亀井野村 拝借人 名主 善右衛門、百姓代 四郎左衛門、組頭 平三郎、同州同郡新田宿村 拝借人 名主 彦右衛門、百姓代 甚五右衛門、組頭 治郎兵衛、同州愛甲郡中依知村 拝借人 名主 儀左衛門、百姓代 惣左衛門、組頭 惣助	駿府 町御奉行所様	豎帳			
加藤博之氏	2	13	11	覚〔村高・家数申告につき〕	享和3年	12月	1803			岡部内蔵之助知行所 相州高座郡亀井野村 拝借人 名主 善右衛門、百姓代 四郎左衛門、組頭 平三郎、同州同郡新田宿村 拝借人 名主 彦右衛門、百姓代 甚五右衛門、組頭 治郎兵衛、同州愛甲郡中依知村 拝借人 名主 儀左衛門、百姓代 惣左衛門、組頭 惣助	駿府 町御奉行所様	豎帳			新田宿村は村高329石5斗、家数83軒。中依知村は村高66石7斗4升、家数23軒。奥書に同年同月付けで「岡部内蔵助内 用役 中村林蔵」の署判あり。
加藤博之氏	2	16		〔包紙〕	(年欠)							包紙	1	虫損	「愛甲郡中依知村 境界口書必 高座郡新田宿村 役場」とあり。
加藤博之氏	2	17		為取替証	明治8年	5月	1875			足柄県管下 第三大区二小区 相州愛甲郡中依知村 議員 萩原儀左衛門、立会人 藤野郡右衛門、里長 横溝宗助	神奈川県御管下 第式拾大区九小区 高座郡新田宿村 御役人中	豎帳	1	虫損少	地租改正に伴う、新田宿村と中依知村の境界取り決めの際、取り交わした史料。加藤2-16に包まれていた。
加藤博之氏	2	18		為取替口口証	明治6年	10月7日	1873			足柄県管轄所 相模國愛甲郡第三大区二小区中依知村 戸長 横溝宗助 副戸長 藤野徳右衛門、小前惣代 萩原儀左衛門	神奈川県御管轄所 相模國高座郡第二拾区九番組 新田宿村 御役人中	豎帳	1	虫損、綴じ紐切れ	舟税改正に伴う、渡し船について話し合っている。加藤2-16に包まれていた。
加藤博之氏	2	19		略図	明治28年		1895			愛甲郡依知村長		舗	1		相模川の周辺を描いており、新田宿側の漬地などが計算されている。川敷は第1～3号まで記載。
加藤博之氏	2	20		〔石砂流入絵図面〕	安政6年	8月	1859			相模國高座郡新田宿村 百姓代 口左衛門、同 伝左衛門、與頭 伝兵衛、同 茂左衛門、口口 治助、同 佐右衛門	御地頭所御役人中様 亀井野村 御出役 御名主 勘左衛門様、同 喜右衛門様	舗	1		相模川の堤塘が決壊しており、土砂が新田宿村の方へ入り込んでいる。
加藤博之氏	2	21		十一号 寛文六年水帳写	寛文6年	3月21日	1666			山村六之丞、布施四郎左衛門、新田宿村 名主、組頭		豎帳	1	密着、虫損	貼紙あり。付箋あり。
加藤博之氏	2	22		〔名寄帳〕	寛文2年	9月5日	1662			下河辺次郎太夫、米川武右衛門、河田吉左衛門、花井賀兵衛、玉江七右衛門、案内名主 新左衛門		豎帳	1	密着、虫損	貼紙あり。付箋あり。前面に「十二号」と記載の付箋あり。
加藤博之氏	2	23		〔名寄帳〕	(年欠)							豎帳	1	虫損、汚損少	貼紙あり。前面に「十五号」と記載の付箋あり。
加藤博之氏	2	24		〔十七号 名寄帳〕	(年欠)							豎帳	1	虫損、汚損少	「分米」を記載。
加藤博之氏	2	25		〔名寄帳〕	(年欠)							豎帳	1	綴じ紐なし	

文書群名	箱番号	通番号	技番	史料名	年	月日	西暦	～年月日	～西暦	差出	宛名	形態	数量	損傷度	備考
加藤博之氏	2	26	0	〔工事設計書〕								綴	1		
加藤博之氏	2	26	1	工事設計書	(年次)							状			「堤法部電線立籠」の工事に関する設計書。
加藤博之氏	2	26	2	〔封筒〕	(年次)							封筒			
加藤博之氏	2	27	0	〔小俣橋関係書類〕						高座郡座間村新田宿村 小池保治 外四名		綴	1		
加藤博之氏	2	27	1	相模川河川附近地工作物設置願	昭和5年	4月13日	1930			高座郡座間村新田宿 出願人 新田 宿区長 小池保治、同郡同村同 高橋 喜三郎、同郡同村同 加藤竹松	神奈川県知事 山県治郎殿	豎帳			小俣橋からの悪水排除を目的とした、自動開閉戸設置に関するもの。「部落扣」とあり。本史料には「昭和四年」とあったが、より原本に近い加藤2-28を考慮すると、昭和5年の誤りとみられる。つまり写し間違いではないか。
加藤博之氏	2	27	2	〔封筒〕	(昭和)					神奈川県高座郡座間尋常高等小学校	長谷川藤吉殿	封筒			「(小俣橋関係雑図)」と記載され、斜線が引かれている。
加藤博之氏	2	27	3	平面図	(年次)							舗			加藤2-27-2に入っている。
加藤博之氏	2	27	4	〔小俣橋周辺図〕	(年次)							舗			加藤2-27-2に入っている。
加藤博之氏	2	27	5	高座郡座間村現形図	(年次)							舗			加藤2-27-2に入っている。色が塗られており、小俣橋周辺の道や水路などが描かれている。
加藤博之氏	2	27	6	前後堤塘道路及小俣橋横断面	(年次)							舗			加藤2-27-2に入っている。鉛筆書き。
加藤博之氏	2	27	7	〔小俣橋周辺図〕	(年次)							舗			加藤2-27-2に入っている。鉛筆書き。小俣橋の前後の道路から、直接堤塘へ上れたことが分かる。
加藤博之氏	2	27	8	小俣橋自動開閉戸取付設計図	(年次)							状			加藤2-27-2に入っている。
加藤博之氏	2	28	0	〔小俣橋関係書類〕						高座郡座間村新田宿村 小池保治 外四名		綴	4		同じ綴が4点。
加藤博之氏	2	28	1	相模川河川附近地工作物設置願	昭和5年	4月13日	1930			高座郡座間村新田宿 出願人 新田 宿区長 小池保治、同郡同村同 高橋 喜三郎、同郡同村同 加藤竹松、同郡 同村四ツ谷 石上八百吉	神奈川県知事 山県治郎殿	豎帳			奥書に昭和5年4月14日付けて「神奈川県高座郡座間村長 稲垣許四郎」の署判あり。同年同月13日付けて座間村役場の収受印あり。工事仕訳書により、鉄筋コンクリートが用いられることが分かる。コンクリートの配合比率は「一、三、六」とあり。
加藤博之氏	2	28	2	〔封筒〕	(年次)							封筒			
加藤博之氏	2	28	3	高座郡座間村現形図	(年次)							舗			加藤2-28-2に入っている。加藤2-27-5と同じ。
加藤博之氏	2	28	4	平面図	(年次)							舗	1		加藤2-28-2に入っている。加藤2-27-3と同じ。
加藤博之氏	2	28	5	小俣橋自動開閉戸取付設計図	(年次)							状			加藤2-28-2に入っている。加藤2-27-8と同じ。
加藤博之氏	2	30		〔新田宿村・中依知村の境界取り決 めににつき絵図〕	(明治)							舗	1		新田宿村の諏訪明神、中依知村の大蓮寺を直線で結んでいる。この二つの間には、相模川が存在するが、その部分は特に記載されていない。加藤2-8の両村境界取り決めに関連しているとみられる。
加藤博之氏	2	31	0	〔封筒〕	(昭和) 5年	5月31日	1930			磯貝貞序	高座郡座間村新田宿 長谷川藤吉殿	封筒	1	汚損少	消印には「5.5.31」と記載。印紙あり。年次比定は加藤2-31-1と同じ。

文書群名	箱番号	通番号	技番	史料名	年	月日	西暦	~年月日	~西暦	差出	宛名	形態	数量	損傷度	備考
加藤博之氏	2	31	1	〔支払い請求につき書状〕	(昭和) 5年		1930			磯貝貞序	長谷川藤吉殿	状	2		紙の発行名義には「相州茅ヶ崎町株式会社江陽銀行茅ヶ崎支店」とあり。もとから加藤2-31-0に入っていたとみられる。昭和と印字されている点、加藤2-31-0の消印が5年を示す年次である点から、昭和5年に比定される。
加藤博之氏	2	32		領収証	昭和5年	5月31日	1930			茅ヶ崎町 後藤四郎次郎	長谷川藤吉殿	状	1		「製図四葉製作料」とあり。
加藤博之氏	2	33		領収証	昭和5年	5月31日	1930			平塚町本宿 小島九八	座間村新田宿 長谷川藤吉殿	状	1		「小俣橋取付開門設計図並設計書、其他作製手数料」とあり。加藤2-28-1に関連。
加藤博之氏	2	34	0	〔封筒〕	昭和5年	4月21日	1930			平塚町本宿 小島九八	高座郡座間村新田宿 長谷川藤吉殿	封筒	1		消印には「5. 4. 22」とあり。印紙あり。
加藤博之氏	2	34	1	〔支払い請求につき通知〕	昭和5年	4月21日	1930			平塚町本宿 小島九八	長谷川藤吉殿	状	1		「小俣橋取付門扉設計書並ニ図面(八枚)全四通作製」に対する支払い請求とみられる。加藤2-28-1に関連。
加藤博之氏	2	35		〔封筒〕	(年号欠) 15年	12月12日				神奈川県落花生同業組合検査事務所	高座郡座間村 長谷川藤吉殿	封筒	1		消印には「15. 12. 12」とあり。「小俣口所」とあり。印紙あり。
加藤博之氏	2	37	0	〔封筒〕	昭和5年	5月28日	1930			高座郡茅ヶ崎町新町 後藤四郎	高座郡座間村新田宿 長谷川藤吉殿	封筒	1		印紙あり。
加藤博之氏	2	37	1	請求書	昭和5年	5月28日	1930			高座郡茅ヶ崎町新町 後藤四郎	座間村新田宿 長谷川藤吉殿	状	1		「製図四葉製作料金」とあり。加藤2-32と関連。
加藤博之氏	2	37	2	〔製図作成費の請求につき通知〕	昭和5年	5月28日	1930			茅ヶ崎町新町 後藤四郎	長谷川藤吉殿	状	1		加藤2-31-1と関連。旅費などの加算請求分は小島氏と別である旨を記載。昭和5年5月31日付け小島九八領収書で、小俣橋関係の製図代金を長谷川藤吉から受け取ったことが分かっている(加藤2-33)。時期的に小島氏とは九八のことではないか。だとすれば、本史料も小俣橋の開閉戸設計図に関連するものと考えられる。
加藤博之氏	2	38		郵便物受領証	昭和5年	5月29日	1930			新田 長谷川藤吉	磯崎貞序	状	1		加藤2-37-0に入っていた。「書留通常」の印あり。おそらく作製図の支払いに関する書類の送付に伴い、発給されたものとみられる。
加藤博之氏	2	39		小為替金受領証書	昭和5年	5月29日	1930					状	1		加藤2-37-0に入っていた。
加藤博之氏	2	41		五十七号 小前重立者取極書 控へ	明治6年	12月	1873			第二十区九番組 相州高座郡新田宿 村 重立 同 池上九郎右衛門、同 大矢 万右衛門 同 加藤直右衛門、波多野 仁兵衛、小池弥五郎、松木伝七、大河内 兼吉、香川源左衛門、小清水左衛門、 小池幸二郎、大矢六左衛門、香川半兵 衛、本多八平、大矢利右衛門、山田安五 郎、岩堀半治郎、岩堀金蔵、岩堀源助、 岩堀又右衛門、市川大次右衛門、市川 太郎右衛門、小沢八左衛門、本多曾右 衛門、戸塚庄右衛門、同市右衛門、新田 達定、高橋達...	村用掛り 宮代茂左衛門殿	豎帳	1	虫損少	貼紙あり。小前一同が池上九郎右衛門・大矢万右衛門・加藤直右衛門を重立者として頼り、相談することを記載している。
加藤博之氏	2	43	0	〔小俣橋付近の平面図・横断面図〕	(年欠)							舗	2		小俣橋周辺の道路の形がかなり鮮明に分かる。
加藤博之氏	2	44		第十九号 石高帳						新田宿村		豎帳	1	虫損	
加藤博之氏	2	46		五十四号 川西漁業拝借願	明治11年	4月	1878			第廿大区九小区相州高座郡新田宿村 総代人 波多野利吉、村用掛 宮代七 之助	神奈川県権令 野村清殿	豎帳	1	虫損	相模川の新田宿村・中依知村・間口 村の入会川において、漁業を免許する ように嘆願。添付図面あり。

文書群名	箱番号	通番号	技番	史料名	年	月日	西暦	～年月日	～西暦	差出	宛名	形態	数量	損傷度	備考
加藤博之氏	2	47		廿五号 奉加帳	安政7年	6月	1860			御師 大口口久口		状	1	虫損	富士山の御開帳に伴う参詣費用の勘定について記載。
加藤博之氏	2	48		〔封筒〕	明治8年	5月	1875			神奈川県管下第二十大区九小区 相模国高座郡新田宿村 代議人、村用掛		封筒	1		「八号」の貼紙あり。「中依知村境界筋確認書并絵図面」とあり。加藤2-8に関連。
加藤博之氏	2	49		〔水害時の相模川周辺図〕	安政6年	8月	1859			相州高座郡新田宿村 百姓代 紋左衛門、同 伝左衛門、組頭 伝兵衛、同 茂左衛門、名主 治助、同 佐右衛門	御地頭所様御出役 亀井野村 御名主 勘左衛門様、同 喜右衛門様	舗	1		
加藤博之氏	2	50		乍恐以返答書奉申上候	文政11年	10月2日	1828					状	1	虫損、汚損、紙継剥離	境相論に伴う主張が記載されている。岡部五郎兵衛知行所の新田宿村小前村役人惣代「誰」が申し上げるとあり、雑形に近い記載になっている。相模川の魚漁場に事寄せで境相論をふっかけってきたという。
加藤博之氏	2	51		〔小俣橋自動開閉扉の関係費用請求につき書状〕	昭和5年	5月29日	1930			座間村新田宿 長谷川藤吉	茅ヶ崎町 磯崎貞序様	状	1		「書留便」と記載。小俣橋自動開閉扉の設計書、製図などの料金を請求されており、小島・後藤両氏に対して16円を為替で支払ったと記載。その点は加藤2-39からも確認できる。
加藤博之氏	2	52	0	〔小俣橋設計・製図料の請求につき書状〕								状	1		
加藤博之氏	2	52	1	〔小俣橋設計料の支払い完了につき書状〕	昭和5年	5月29日	1930			座間村新田宿 長谷川藤吉	小島九八様				
加藤博之氏	2	52	2	〔小俣橋製図料の支払い完了につき書状〕	昭和5年	5月29日	1930			座間村新田宿 長谷川藤吉	後藤四郎様				
加藤博之氏	2	53		〔封筒〕						高座郡茅ヶ崎町 山口藤吉	座間村 長谷川藤吉殿	封筒	1		
加藤博之氏	2	54		〔小俣橋関係書類〕									12		加藤2-54に入っていた。
加藤博之氏	3	3		流作場勘定帳	宝曆11年	1月吉日	1761					豎帳	1	虫損、綴じ紐切れ	「七郎兵衛支配」とあり。「廿四号」の貼紙あり。
加藤博之氏	3	4	0	〔御年貢皆済目録〕								綴	1		
加藤博之氏	3	4	1	丑御年貢皆済目録	文化15年	2月	1818			江太郎左衛門		状		虫損	「相模国高座郡新田宿村」の年貢皆済状。「相州愛甲郡中依知村請」とあり、中依知村に年貢を納入してもらっていた可能性が高い。
加藤博之氏	3	4	2	午御年貢皆済目録	文政6年	2月	1823			江太郎左衛門		状		虫損	備考内容は加藤3-4-1と同じ。
加藤博之氏	3	5	0	〔御年貢皆済目録〕								綴	1	虫損少	
加藤博之氏	3	5	1	未御収納皆済目録	明治5年	1月	1872			神奈川県令 陸奥宗光		状			備考内容は加藤3-4-1と同じ。
加藤博之氏	3	5	2	未御収納皆済目録	明治5年	1月	1872			神奈川県令 陸奥宗光		状			
加藤博之氏	3	5	3	未御収納皆済目録	明治5年	1月	1872			神奈川県令 陸奥宗光	相州高座郡新田宿村 名主、組頭、百姓	状			
加藤博之氏	3	6		三十三号 御貸附金引当村方収納高書付	弘化4年	2月	1847			岡部駿河守知行所 相州高座郡新田宿村 名主、組頭、百姓	御貸附方御役所	豎帳	1	虫損少、汚損少	当時の新田宿村の石高は、329石5斗6合とされている。「用水扶持方御訪明神・村役人給米」として米3石12斗の記載あり。家数は79軒で、男217人・女180人。

文書群名	箱番号	通番号	技番	史料名	年	月日	西暦	~年月日	~西暦	差出	宛名	形態	数量	損傷度	備考
加藤博之氏	3	11		壬申取極合議之事 三十六号	(明治5年)	11月18日	1872			藤左衛門, 利吉, 仁兵衛, 紋右衛門, 弥五郎, 重郎右衛門, 伝七, 一郎左衛門, 四郎左衛門, 喜兵衛, ■右衛門, いか, 長右衛門, 源左衛門, 七郎右衛門, 小左衛門, 次郎左衛門, ■右衛門, 幸次郎, 六左衛門, 音吉, 半兵衛, 清五郎, 金蔵, 七左衛門, 儀助, 平兵衛, 八兵衛, 勃左衛門, 太吉, 三左衛門, 金助, 利右衛門, 安五郎, 半次郎, 次郎右衛門, 金蔵, 又右衛門, 源助, 太次右衛門, 兵右衛門, 太郎右衛門, 伊左衛門, 喜左衛門...		紐	1	虫損少, 縫じ紐切れ	「当壬申年五月当庁より地券御下渡」とあり、明治5年の壬申地券を指していると考えられる。当庁というのは神奈川県庁とみられる。よって、本史料は明治5年に比定される。断片あり。
加藤博之氏	3	25		町葬ニ闇スル件	(年欠)							状	1	汚損少	鉛筆書き。
加藤博之氏	3	27		農村振興土木工事費特別寄附	(年欠)							状	1	汚損少	寄附者が記載される。
加藤博之氏	3	28		〔亞鉛堀移転料の書上〕	(年欠)							状	1	汚損少	
加藤博之氏	3	35		〔封筒〕	昭和9年	6月	1934			高座郡養蚕組合聯合会	斎藤万吉殿	封筒	1		切手あり。消印に「7.3.19」とあり。「道路寄附請願書在中」と記載。
加藤博之氏	3	36		〔封筒〕	(昭和)					石川淹雄 東京市渋谷区千駄ヶ谷 小田原急行鉄道株式会社	新田宿区長 斎藤万吉殿	封筒	1		「新座間駅留置」とあり。書留の貼紙あり。
加藤博之氏	3	37		〔封筒〕	(年欠)					神奈川県高座郡座間村役場	斎藤万吉殿	封筒	1		
加藤博之氏	3	38		〔道路に関する運動の件につき出向要請〕	(年欠)	5月9日				座間村役場内 野島	新田宿区長 斎藤万吉殿	状	1		岩本県議が座間村役場へ来て、厚木土木出張所で陳情したい、と話していると記載。栗原代表者も出向するという。
加藤博之氏	3	46		請求書	(昭和)						小田原急行鉄道株式会社御中	状	1		未記入文書。
加藤博之氏	3	48		〔間口など書上〕	(年欠)							状	1		側溝や堀の長さが記載される。
加藤博之氏	3	49		〔封筒〕	(昭和)					東京市渋谷区千駄ヶ谷 小田原急行鉄道株式会社		封筒	1		「■川■関係書類在中」と記載。
加藤博之氏	3	57		〔竹・杉など本数・金額一覧〕	(年欠)							状	1	汚損少	
加藤博之氏	3	58		道路愛護奨励規定抜萃	(年欠)							状	1		
加藤博之氏	3	60		分教場敷地理立人夫弁当料連帶領収証	大正10年	10月22日	1921				部落長 八木惣八殿	状	1	汚損少	
加藤博之氏	3	66		相模国高座郡新田宿村流作反高場新田検地帳	安永元年	11月	1772			御代官 江川太郎左衛門, 手代 橋本左内, 八田兵助, 新田宿村案内 利兵衛, 八左衛門, 太兵衛, 太左衛門, 万右衛門, 治郎右衛門, 中依知村案内 善兵衛, 長兵衛, 五右衛門, 与兵衛, 治左衛門		状	2	汚損少, 虫損	「紙数表紙共八枚 削字なし」とあり。剥離した貼紙あり。
加藤博之氏	3	67		四十二号 地租御改正ニ付御請証	明治7年	9月	1874			神奈川県管下第二十大区九小区相模国高座郡新田宿村 波多野仁兵衛, 小池弥五郎, 松木伝七, 大河内兼吉, 香川源左衛門, 小清水小左衛門, 小池幸治郎, 大矢六左衛門, 香川半兵衛, 本多八平, 山田安五郎, 岩堀半治郎, 岩堀金蔵, 岩堀源助, 市川太次右衛門, 市川太郎右衛門, 小沢八左衛門, 本多曾右衛門, 戸塚庄右衛門, 戸塚一右衛門, 新田達定, 高橋弥五左衛門, 新田一胤, 橋場四郎兵衛, 鈴木弥三郎, 松木勘左衛門, 松木喜左衛門...	村役人御中	豎帳	1	汚損少	神奈川県府から地租改正に伴う「御法則」が出たので、実地測量などを行う旨が記載される。宛名として、「代議人・村用掛御中」の記載の上に、「村役人御中」の貼紙あり。具体的な村役人として、「代議人 斎藤甚右衛門, 池上九郎右衛門, 大矢万右衛門, 加藤直右衛門, 堤防掛 佐野紋左衛門, 村用掛 宮代茂左衛門」が記載される。

文書群名	籍番号	通番号	技番	史料名	年	月日	西暦	~年月日	~西暦	差出	宛名	形態	数量	損傷度	備考
加藤博之氏	3	71		畔調盟約ノ証	明治16年		1883			高座郡新田宿村 宮代佐兵衛, 大矢利七, 池上清左衛門, 小池権九郎, 新田一胤, 高橋弥五郎, 鈴木弥三郎, 高橋由右衛門, 中村昇善, 戸塚市右衛門, 戸塚友吉, 本多曾右衛門, 松木勘左衛門, 松木喜左衛門, 小沢伊左衛門, 市川太郎右衛門, 市川太次右衛門, 加藤兵右衛門, 市川閑之助, 松木兵衛, 岩堀ふき, 岩堀金蔵, 岩堀亀吉, 岩堀半治郎, 鈴木次郎右衛門, 大矢万右衛門, 山田安五郎, 大矢利右衛門, 本多八平, 八木平兵衛, 折...		堅帳	1	汚損少, 虫損少	神奈川県が地籍編纂法を定めたことに伴い、畔調の調査をしている。「二号」の貼紙あり。
加藤博之氏	3	72	0	〔官地払下げ関係書類〕								綴	1	虫損少	
加藤博之氏	3	72	1	官地御払下ヶ願	明治22年	1月	1889			高座郡新田宿村 人民總代 宮代七之助, 石川通之助, 沢田重郎右衛門, 波多野藤太郎, 佐野銀蔵, 戸長 仁村喜作	神奈川県知事 沖守固殿	堅帳			
加藤博之氏	3	72	2	〔官地周辺地図〕	明治22年	1月31日	1889			高座郡新田宿村 人民總代 波多野藤太郎, 沢田重郎右衛門, 石川通之助, 宮代七之助, 佐野銀蔵, 戸長 仁村喜作	神奈川県知事 沖守固殿	舗			「四号」の貼紙あり。高座郡長今福の朱印あり。
加藤博之氏	3	73	0	〔官地払下げ関係書類〕								綴	1		
加藤博之氏	3	73	1	官地御払下ヶ願	明治22年	1月	1889			高座郡新田宿村 人民總代 宮代七之助, 石川通之助, 沢田重郎右衛門, 波多野藤太郎, 佐野銀蔵, 戸長 仁村喜作	神奈川県知事 沖守固殿	堅帳			
加藤博之氏	3	73	2	〔官地周辺地図〕	明治22年	1月31日	1889			高座郡新田宿村 人民總代 波多野藤太郎, 沢田重郎右衛門, 石川通之助, 宮代七之助, 佐野銀蔵, 戸長 仁村喜作	神奈川県知事 沖守固殿	舗			座間村新田宿の共有地として、払下げてもらいたい旨が記載される。
加藤博之氏	3	73	3	官有地払下御願	明治22年		1889			高座郡座間村新田宿部落 人民總代 沢田重郎右衛門, 波多野藤太郎, 宮代七之助, 長谷川金七	神奈川県知事 沖守固殿	堅帳			
加藤博之氏	3	75		第三十八号 高反別其外取調書上帳	明治5年	10月	1872			相模国第弐拾弐区高座郡新田宿村 百姓代 大矢万右衛門, 同 池上九郎右衛門, 同 加藤直右衛門, 戸副長 佐野紋左衛門, 戸長 長谷川金七	神奈川県権令 大江卓殿	堅帳		虫損少, 汚損少	以前の「堀敷・堤敷・川欠石砂入・押堀石砂入」による差引分が記載される。水害の影響によるものとみられる。挿み込まれていた文書あり。
加藤博之氏	3	76		高反別田畠仕訳其外調書	(年号欠)巳年	4月				相模高座郡新田宿村 百姓代 利右衛門, 組頭 又重郎, 名主 小左衛門	御裁判所	堅帳	1	虫損	
加藤博之氏	3	82		相州高座郡座間新田宿村御繩打水帳	寛文2年	9月5日	1662			下河辺治郎太夫, 米川武右衛門, 河田吉左衛門, 花井加兵衛, 玉江七右衛門, 案内名主 新左衛門		堅帳	1	虫損	「墨付弐拾六枚 上紙共」とあり。
加藤博之氏	3	83		相州高座郡座間新田宿村御繩打水帳	寛文2年	9月5日	1662			下河辺治郎太夫, 米川武右衛門, 河田吉左衛門, 花井加兵衛, 玉江七右衛門, 案内名主 新左衛門		堅帳	1	虫損	「墨付七拾枚 上紙共」とあり。
加藤博之氏	3	84		弐号 相州高座郡座間新田宿村御繩打水帳	寛文2年	9月5日	1662			下河辺治郎太夫, 米川武右衛門, 河田吉左衛門, 花井加兵衛, 玉江七右衛門, 案内名主 新左衛門		堅帳	1	虫損	「墨付六枚 上紙共」とあり。貼紙あり。
加藤博之氏	3	85		第十六号 相模川通相模國高座郡新田宿村流作場新田検地帳	延享2年	9月	1745			御勘定組頭流作場支配兼役 堀江荒四郎, 御勘定 藤井九左衛門, 同 横沢弥左衛門, 大川通御普請役・流作場手代兼役 黒沢義助, 流作場手代 野村延蔵, 同 八木仙右衛門, 下役 三井藤七, 書役 大木延助, 案内 重右衛門, 同 茂左衛門, 同 利右衛門, 同次左衛門, 同 半兵衛, 同 太左衛門, 同 平左衛門, 同 六之丞, 同 作右衛門, 同 武左衛門		堅帳	1	綴じ紐切れ, 虫損少	奥書に神尾若狭守の署判あり。

文書群名	施番号	通番号	技番	史料名	年	月日	西暦	～年月日	～西暦	差出	宛名	形態	枚数	損傷度	備考
加藤博之氏	3	86	0	〔村持関係帳簿〕								綴	1	虫損少	
加藤博之氏	3	86	1	五十二号 反高向中島村持帳	寛政3年	6月	1791			私領岡部五郎兵衛知行所 相州高座郡新田宿村 名主 彦右衛門,組頭利左衛門,百姓代 仁兵衛	江川五郎左衛門様 御役所	豎帳			
加藤博之氏	3	86	2	〔石高書上帳〕	(年欠)							豎帳			
加藤博之氏	3	87		見取田畠勘定帳	寛政7年	8月	1795			相州新田宿村 名主 新左衛門,組頭与次兵衛		豎帳	1	虫損,汚損	剥離した貼紙あり。
加藤博之氏	3	88		田畠勘定帳	天明4年	11月吉日	1784			新田宿村 太右衛門		豎帳	1	虫損,汚損少	
加藤博之氏	3	89		小前帳 田畠川欠取調帳	(年欠)					上組		紐	1		
加藤博之氏	3	90		相模川通 相模国高座郡新田宿村流作場新田反高検地帳	寛政2年	10月	1790			御代官 江川太郎左衛門,手代 森田永四郎,同 中村多五郎,同 龜山戸次兵衛,案内 太右衛門,同 新左衛門,同 六右衛門,同 与次兵衛		豎帳	1	虫損,汚損少,綴じ紐切れ	「墨付六枚表紙共 削字壱ヶ所」とあり。「十三号」の貼紙あり。
加藤博之氏	3	91		相模川通 相模国高座郡新田宿村流作場新田反高検地帳	寛政2年	10月	1790			御代官 江川太郎左衛門,手代 森田永四郎,手代 中村多五郎,同 龜山戸次兵衛,案内 太右衛門,同 新左衛門,同 六右衛門,同 与次兵衛		豎帳	1	虫損,汚損少	「墨付六枚表紙共 削字なし」とあり。
加藤博之氏	3	92		当辰水荒亡所反別書上	(年号欠) 辰年	10月				相州高座郡新田宿村 百姓代 七郎右衛門,組頭 九郎右衛門,名主 小左衛門	江川太郎左衛門様御附属 富沢正右衛門様,長谷川信太郎様	豎帳	1	虫損	「水荒石入亡所」とあり、水害によって土砂が入り込んで使い物にならなくなつた土地の反別を書いたもの。
加藤博之氏	4	1		家数人別増減帳扣 五十一号	明治3年	4月	1870			相州高座郡新田宿村 百姓代,与頭,名主	神奈川県 御裁判所	豎帳	1	虫損	貼紙あり。明治3年に新田宿村が村内の人口などの増減を申告したもの。人口は412人で男210人、女202人。家数は75軒。この年の出生人数は32人(男17、女15)。人口は27人増加したと申告。
加藤博之氏	4	2		当申年正月元日 男女無差別日々貢文つゝ戸籍入費取立 四十九号	(年欠)	4月吉日				当村戸籍史		豎帳	1	虫損	貼紙あり。
加藤博之氏	4	5		四十八号 相州鎌倉雪之下村一件 御申請并ニ難渋箇条書	嘉永5年	10月	1852			御知行所 新田宿村		豎帳	1	虫損	岡部駿河守知行所の新田宿村役人一同が、鎌倉雪之下村の件を免除するよう、嘆願書を出している。本史料は、その写とみられる。雪之下村から助郷難渋の申し立てがあり、当惑していると記載。
加藤博之氏	4	6		御村柄見分之節 難渋ヶ条書上帳扣廿七号	嘉永5年	10月3日	1852			新田宿村		豎帳	1	虫損	
加藤博之氏	4	7		銃砲所持之者名前書上帳 五十三号	(明治5年)	10月9日	1872			神奈川県管下相模国第武拾八区 高座郡新田宿村戸長 長谷川金七,副戸長 佐野紋左衛門	神奈川県御庁	豎帳	1	虫損少	年に壬申とあり、明治期に頻出する佐野紋左衛門が差出なので、壬申年に該当する明治5年に比定。貼紙あり。
加藤博之氏	4	8		道路其他取調書	明治15年	10月14日	1882			高座郡新田宿村戸長富代七之助代理筆生 小清水小左衛門	神奈川県令 沖守固殿	豎帳	1	虫損	地租改正帳簿に登記していない、道路その他の反別を調査したもの。
加藤博之氏	4	9	0									綴	1		
加藤博之氏	4	9	1	公共財産処分法之義二付御認可願六十六号	明治22年	3月24日	1889			新田宿村総代人 宮代七之助,座間村総代人 沢田鶴松,座間入谷村総代人 山田和助,栗原村総代人 大矢弥右衛門,四ツ谷村総代人 川島彦太郎	神奈川県知事 沖守固殿	豎帳			「新座間村 高座郡新田宿村」とあり、座間村への合併直前であることが分かる。合併に伴う新田宿村の村有地処分の認可申請書。土地の種類は墓地、汚物焼捨地、埋葬地、火葬地。
加藤博之氏	4	9	2	公共財産処分法ノ義二付御認可願	明治22年	3月	1889			新田宿村総代人		状			加藤4-9-1とほとんど同じ。同じものが他に2点あり。

文書群名	箱番号	通番号	技番	史料名	年	月日	西暦	~年月日	~西暦	差出	宛名	形態	数量	損傷度	備考
加藤博之氏	4	9	3	公共財産処分法ノ義ニ付御認可願	明治22年	3月	1889			新田宿村総代人、座間村総代人、座間入谷村総代人、栗原村総代人、四ツ谷村総代人		状			加藤4-9-1とほとんど同じ。
加藤博之氏	4	9	4	公共財産処分法之義ニ付御認可願	明治22年	5月	1889			座間村新田宿総代人、宮代七之助、座間村座間総代人、中村弥四郎、座間村座間入谷村総代人、山田和助、座間村栗原総代人、大矢四郎左衛門、座間村四ツ谷総代人、川島彦太郎、新磯村新戸総代人、安藤庄左衛門、新磯村磯部総代人、角田儀兵衛、元座間入谷村外四ヶ戸戸長、仁村喜作、元下溝村外三ヶ戸戸長、中村鉄之助	神奈川県知事 沖守固殿	豎帳			座間村合併直後に発給。座間村新田宿の共有地について、処分方法を認可申請している。明治22年5月8日に、新田宿共有地として払下げられたと記載。
加藤博之氏	4	10	0	〔赤痢関係書類〕								綴	1		
加藤博之氏	4	10	1	赤痢病患者収容所扣帳 九十六号	明治31年		1898			座間村新田宿事務所		豎帳		汚損少、虫損少	貼紙あり。
加藤博之氏	4	10	2	伝染病人費徵集原簿	明治31年	12月	1898			高座郡座間村新田宿		豎帳		汚損少、虫損少	
加藤博之氏	4	10	3	赤痢病患者 入費仕払帳	明治31年		1898			収容所事務所		豎帳		汚損少	
加藤博之氏	4	10	4	伝染病費用会計	(年欠)							豎帳		汚損少	
加藤博之氏	4	10	5	高座郡座間村新田宿 伝染病収容所 赤痢患者 薬価診察料	明治21年	9月	1888			安西圭寿	座間村新田宿伝染病収容所 事務所 御中	豎帳		汚損少	
加藤博之氏	4	10	6	情願書	明治34年	8月23日	1901			座間村新田宿惣代、高橋由右衛門、松木多之助、大矢要助、八木惣八、加藤加藤治、石川通之助、小池国吉、齊藤与七、佐野銀蔵、波多野東、香川利三郎	座間村長 星野保幸殿	状			赤痢病が流行しており、各区だけで重い協議費を支払うのは難しいと記載。四つ折り状態で綴られているので、非常に見ににくい。
加藤博之氏	4	11	0	〔水車設置関係書類〕								綴	1		
加藤博之氏	4	11	1	水車設置願	大正3年	5月29日	1914			高座郡座間村新田宿 願人 波多野新左衛門、同所 同 水路関係地主 佐野銀蔵、同所 同 新田浪江、同所 同 鈴木弥三郎、同所 同 水上地主惣代 高橋喜三郎、同所 同 高橋忠治、同所 同 萩原種治、同所 同 戸塚友吉、同所 同 松木勘助、同所 同 本多重太郎、同所 同 松木多之助、同所 同 小沢竹次郎、同所 同 市川七蔵、同所 同 加藤安次郎、同所 同 市川倉吉、同所 同 市川和助、同所 同 岩...	高座郡長 若林良之殿	豎帳			水車設置場所付近の地図が添付されている。「3.5.30」付けて高座郡役所、大正3年5月29日・同年5月29日付けて座間村役場の印あり。ここから本史料は、新田宿から座間村、高座郡役所の順で願書が渡され、その結果返却されたのが本史料と加藤4-11-2と考えられる。
加藤博之氏	4	11	2	高座郡指令第弐參参考号	大正3年	6月29日	1914			高座郡長 若林良之		状			
加藤博之氏	4	12		部落費収入并支払簿	明治34年	1月	1901	明治44年1月	1911	座間村新田宿協議委員長		横帳	1	汚損少	
加藤博之氏	4	13		八十四号 新田宿会議録	明治34年		1901			協議委員		横帳	1	汚損少	
加藤博之氏	4	14		新田宿集会簿 百四号	明治40年	1月	1907			部落長		横帳	1		明治43年3月28日の臨時総集会で、鳩川橋を石造に替えることが決定している。石材はなるべく新田宿内で運搬するという。費用は、毎戸金30銭ずつで残りは地価割り出勤することとしている。

文書群名	箱番号	通番号	技番	史料名	年	月日	西暦	~年月日	~西暦	差出	宛名	形態	数量	損傷度	備考
加藤博之氏	4	15		百十号 協議委員集会会議録	明治43年	1月	1910			部落帳		横帳	1	汚損少, 虫損少	鳩川橋付近の治水のためのポンプ小屋設置、肥料共同購入等に関する協議があったと記載。明治43年7月2日に「座間ノ新堤」について会議があり、新設を延期すると記載。同年7月15日に鳩川橋の架け替え費用について会議があったと記載。費用の詳細は加藤4-14に記載される。同年10月19日、中依知からの渡船の件が議論される。中依知の崖下の架橋などの話が含まれている。
加藤博之氏	4	16		〔新田宿区書類の引継書〕	明治43年	1月22日	1910			立会協議委員 加藤加藤治, 大矢要助, 長谷川藤吉, 八木惣八, 香川利三郎, 高橋喜三郎, 小清水峰吉相続人 小清水高太郎, 佐野銀蔵		横帳	1	汚損少, 虫損少	目録記載の114点の書類と木盃1組を、小清水峰吉から後任者の佐野銀蔵へ引き継ぐと記載。神社書類については、加藤加藤治に引き渡したと記載。
加藤博之氏	4	17	0	四十七号 御公儀様・御地頭様御廻状写帳	寛政6年	1月	1794			相州新田宿村 名主新左衛門		綴	1	ヤケ, 虫損少	
加藤博之氏	4	18	0	三十二号 横浜表別段御取締口 役出御請書								綴	1	虫損少	
加藤博之氏	4	19		御名口帳 五十号	明治3年	5月	1870			相州高座郡磯部村組合		堅帳	1	虫損	表紙に貼紙あり。
加藤博之氏	4	20		七十号 五ヶ条確守連印	明治8年	1月	1875			九小区新田宿村 長谷川金七, 波多野仁兵衛, 小池弥五郎, 松木伝七, 大河内兼吉, 香川源左衛門, 小清水左左衛門, 小池幸治郎, 大矢六左衛門, 香川半兵衛, 宮代佐平, 本多八平, 大矢利右衛門, 山田安五郎, 岩堀半治郎, 岩堀金蔵, 岩堀源助, 岩堀又右衛門, 市川太次右衛門, 市川太郎右衛門, 小沢八左衛門, 本多曾右衛門, 戸塚庄右衛門, 戸塚市右衛門, 新田達定, 高橋弥五左衛門, 新田一胤, 橋場四郎兵衛, 鈴木弥三郎, 高橋与四...	村用掛 宮代茂左衛門殿	堅帳	1	虫損少	賭博など勝負事の取締など5ヶ条を守ると記載。
加藤博之氏	4	21		明治三十一年度 臨時協議費寄附割合 八十九号	明治32年	4月	1899			座間村新田宿 協議委員		堅帳	1	汚損少	
加藤博之氏	4	22		〔明治三十年度座間村新田宿区諸費協議費割〕	(明治)							状	1		用水費などが記載される。
加藤博之氏	4	23		明治三拾壹年度 臨時協議費支払帳	明治32年	4月	1899			座間村新田宿 協議委員		堅帳	1	虫損少	
加藤博之氏	4	24		〔明治三十年度 座間村新田宿区諸費協議費割徵集原簿〕	明治30年	11月	1897			新田宿土木掛		堅帳	1	汚損少	用水費などが記載される。
加藤博之氏	4	25	0									綴	1	虫損少	
加藤博之氏	4	25	1	学校資本金議定書	明治14年	12月	1881			高座郡新田宿村 新田一胤, 高橋弥五左衛門, 橋場いち, 高橋与四右衛門, 新田達定, 戸塚市右衛門, 戸塚友吉, 本多曾右衛門, 松木勘左衛門, 松木喜左衛門, 小沢伊左衛門, 加藤矢右衛門, 市川闇之助, 市川太郎右衛門, 市川太次右衛門, 松木嘉兵衛, 岩堀亀吉, 岩堀金蔵, 岩堀半治郎, 鈴木治郎右衛門, 山田安五郎, 大矢利右衛門, 大矢利七, 本多八平, 八木平兵衛, 織本与助, 池上三左衛門, 高橋太吉, 八木弥三郎, 小清水儀助, 池...		堅帳			
加藤博之氏	4	25	2	在来及新規地価受ノ分 資本金人名簿	明治14年		1881			高座郡新田宿村		堅帳			
加藤博之氏	4	25	3	学校畠仕訳簿	明治14年		1881			高座郡新田宿村		堅帳			

文書群名	施番号	通番号	技番	史料名	年	月日	西暦	～年月日	～西暦	差出	宛名	形態	枚数	損傷度	備考
加藤博之氏	4	26	0	〔印鑑証明書類〕								綴	1	虫損少	
加藤博之氏	4	26	1	五十八号 印競帳	(年欠)					第弐拾区九番組 相州高座郡新田宿村		縦帳			
加藤博之氏	4	26	2	改印届	明治11年	5月15日	1878			第九小区新田宿村 八木弥三郎	九小区役所御中	状			
加藤博之氏	4	26	3	改印届	(年欠)					第九小区新田宿村 松木嘉兵衛	村用掛御中	状			
加藤博之氏	4	26	4	改印届	明治11年	12月7日	1878			第九小区新田宿村 清水一郎左衛門	旧村用掛御中	状			
加藤博之氏	4	27		書類目録	明治44年	1月	1911	昭和18年2月11日	1943	座間村新田宿		横帳	1	汚損	明治44年から昭和18年までの書類引継書。
加藤博之氏	4	28		書類目録 百拾七号	明治32年	2月10日	1899	明治34年1月21日	1901	座間村新田宿		横帳	1	汚損	明治32年2月10日と34年1月21日の書類引継書。貼紙あり。
加藤博之氏	4	29	0	〔揚桿所関係書類〕								綴	1		
加藤博之氏	4	29	1	〔揚桿所収入・支出計算書〕	大正3年		1914	大正5年	1916			縦帳			
加藤博之氏	4	29	2	請求書	大正4年	9月7日	1915			相州高座郡 漸進合資会社	式十六号支部所長 長谷川藤吉殿	状			
加藤博之氏	4	29	3	仮領收証	大正4年	9月7日	1915			漸進社 内田福〔 〕	式十六号支部所長 長谷川藤吉殿	状			
加藤博之氏	4	29	4	記〔印鑑代受取〕	大正4年	7月2日	1915			相州厚木町 東林堂印舗	新田宿揚桿所御中	状			
加藤博之氏	4	29	7	記〔水切り直し代受取〕	大正5年	8月27日	1916			神奈川県高座郡座間村座間 製糸諸器械製造業 万屋号 奥津峰次	新田宿揚桿所様	状			
加藤博之氏	4	29	8	〔手口代金の領収書〕	(年欠)	8月18日				宮代常吉		状			
加藤博之氏	4	29	9	キ〔ツキテ (ママ) 代受取〕	(年欠)	7月4日				座間下宿 か口留	新田 揚場御中	状			
加藤博之氏	4	29	10	〔第二加工場堰費の書上〕	大正5年	12月2日	1916			第二加工場 宮代政吉	新田宿 浜島博殿	状			「土俵ニテ水ヲ止メタル時」とあり。加藤4-29-11と関連。
加藤博之氏	4	29	11	領収証〔第二加工場堰費〕	大正5年	12月16日	1916			新田宿 浜島博	長谷川藤吉殿	状			「土俵ニテ水ヲ止メタル時」とあり。加藤4-29-10と関連。
加藤博之氏	4	29	12	領収証〔揚桿所賃金〕	大正5年		1916			宮代伊三郎	新田宿部落長 長谷川藤吉殿	状			
加藤博之氏	4	31	0	〔新田宿収支計算・領収書類〕								綴	1		
加藤博之氏	4	31	2	新田宿乾燥所大正八年度収支決算書	(大正)							縦帳			
加藤博之氏	4	31	3	大正八年度 土木費受払明細簿	(大正)					新田宿土木係		縦帳			
加藤博之氏	4	38		百六拾四号 剣術防具・班旗 調整 寄附金芳名簿	大正12年	2月	1923			帝国在郷軍人会座間村分会		縦帳	1		座間村の各区ごとに寄付名簿がまとめられている。
加藤博之氏	4	39		百三十八号 臨時之部 部落無賃人夫使用帳	大正2年	4月	1913			新田宿部落長		縦帳	1		座間入谷揚桿所に関連する文言あり。
加藤博之氏	4	40	0	〔堤防関係書類〕								綴	1		
加藤博之氏	4	40	1	川除普請竹木代其他取調書	(年欠)					高座郡新田宿村		縦帳			
加藤博之氏	4	40	2	堤防出願二付調書	明治12年	10月	1879			高座郡新田宿村 筆生 加藤直右衛門	堤防出願代御中	縦帳			「古堤長延八百八拾間」「向堤長延百巻間」とあり。
加藤博之氏	4	41		〔相模川絵図〕	(明治12年)		1879								相模川や堤塘の長さなどが加藤4-40に記載され、かつ「詹絵図 壱枚」とあるので、本史料がこれに関連する地図とみられる。新田宿村・座間入谷村・四ツ谷村は、明治22年の旧村合併前にみられるものなので、加藤4-40が発給された明治12年比定でも合致する。
加藤博之氏	4	42	0	〔工事関係書類〕								綴	1		

文書群名	箱番号	通番号	技番	史料名	年	月日	西暦	~年月日	~西暦	差出	宛名	形態	数量	損傷度	備考
加藤博之氏	4	42	1	報告書	明治44年	8月	1911			新田宿治水掛 高橋喜三郎、 香川利三郎		豎帳			
加藤博之氏	4	42	2	報告書	明治44年	5月	1911			新田宿治水掛 高橋喜三郎、 香川利三郎		豎帳			
加藤博之氏	4	42	3	明治四拾壹年字小保用水掘変更二付、田出歩及小作米收入記	(明治)							状			